

会議録（平成29年度第1回愛知県事業評価監視委員会）

- 1 日 時 平成29年7月12日（水） 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁
- 3 出席者
（委員）大橋委員、千家委員、中村委員、水谷委員
（県建設部）風岡建設部技監、建設企画課主幹、都市整備課長、都市整備課主幹、
砂防課主幹 他
（県農林水産部）農林検査課 他
- 4 会議次第
 - （1）開会
 - （2）あいさつ
 - （3）議事
 - ①平成29年度 事業評価監視委員会の予定について
 - ②平成29年度 審議対象とする事業及び抽出方法等について
 - ③対象事業の審議
 - 【再評価】街路事業2件、
 - 【事後評価】街路事業2件、砂防等事業3件
 - （4）閉会

1 平成29年度 事業評価監視委員会の予定について

事務局より委員会の予定の説明を行い、了承された。

2 平成29年度 審議対象とする事業及び抽出方法等について

事務局より委員会規約第2条(3)で定める抽出審議について、その具体の取扱いについて提案し、了承された。

3 対象事業の審議

【再評価の審議】

(1) 街路事業

① 街路事業の費用対効果の算出方法について

都市整備課から説明。

特に意見なし。

② 街路事業：芦谷蒲郡線及び安城知立線の審議

都市整備課から説明。

[委員] 事業費の増額理由を教えてください。

[県] 用地を買収する際の建築物に対する補償費について、当初は外観を調査して概算で算定していたものが、用地交渉に当たって詳細な調査を行った結果、想定よりも金額が掛かったものである。

[委員] その場合、今の用補費の進捗が28%であることから、今後も事業費が増加する可能性があるということか。

[県] 交渉の進捗に合わせて随時調査を行っているため、今後も事業費は変動する可能性があります。ただし事業費ベースの進捗率は28%だが、用地買収の一部を用地先行予算で行っており、面積ベースでは46%が買収済みである。

[委員] 今回の補償費の増加について、今後の同種事業へ反映すべき内容として考えはあるか。仕方ない部分もあるが、誤差を出来るだけ小さくすべきである。

[県] 事業着手前に個人宅に入ることは困難であるため、不動産の補償費につ

いては交渉に入らなければ算出は難しい。しかしながら類似例を見ながら想定を行い、乖離を少なくする努力は行いたいと考えている。

[委員] 可能な範囲で事前にヒアリングを行う等、もう少し工夫する旨を今後の同種事業への対応としてコメントしていただきたい。

[県] コメントを加えます。

[委員] 再評価調書の2ページ目の進捗率について、計画【①】と計画【③】はなにが違うのか。

[県] 計画【③】は事業完了までの全体計画であり、計画【①】は平成28年度までにどこまで完了する予定であったかという計画である。

[委員] 芦谷蒲郡線の進捗率の計画が2.0億円、実績が0.1億円、達成率が1%となっているが、達成率は5%ではないか。

[県] 達成率は5%が正しい。修正する。

[委員] 再評価調書3ページの費用対効果分析結果について、事業費が20億円、効果が24億円であるが、事業費が24億円を超える場合は事業を中止するのか。

[県] 事業評価の運用として事業費の変動が大きい場合にも再評価を行うということになっているため、事業費に大きな変動があることが判明した場合には再評価を行うことになると思う。

[委員] 芦谷蒲郡線について、現在沿道に空き屋は無い状態なのか。また今後30年・50年経過したときの人口減少について推計されているか。整備効果の発揮という観点から教えて欲しい。

[県] 現状では空き屋は無い。また人口の推計については行っていないが、駅前であり、土地区画整理事業も行われていることから、30年・50年であれば有効な事業であると思う。

[委員] 詳細説明資料に記載されている費用の現在価値算定表について、割戻率とGDPデフレーターというものがあるが、どのようなものか。

[県] 割引率が社会的割引率 4%を計算するための比率であり、現在を 1.00 として毎年 4%ずつ減少していく。GDP デフレーターについては物価変動を除外するための指数である。

[委員] GDP デフレーターは将来の数値が今と同値となっているのはなぜか。

[県] 実際の物価変動率であるため、過去の数値は実績であり、将来の数値は未確定のため現在の数値を用いている。

[委員] 例えば、「将来の物価変動率は、現在と同程度とする。」など、仮説、想定について、分かりやすく説明を記述いただくと議論しやすい。

[委員] 供用後 49 年目の工事費がマイナスになっているのはなぜか。

[県] 用地の残存価値について控除しているものである。土地については価値が無くなることは無いため、残った価値を控除している。

[委員] 安城知立線で、再評価調書の 1 ページ目の計画変更の推移における事業費と 3 ページの費用対効果分析における事業費が異なるのはなぜか。

[県] 1 ページ目は実態の事業費であり、3 ページ目は費用対効果分析を行うために現在価値化した事業費である。

[委員長] 昨年度も同様の指摘があり、それを踏まえて 3 ページ目に注釈をしていたかと思う。

[結論] 芦谷蒲郡線および安城知立線の対応方針（案）について了承する。

【事後評価の審議】

(1) 街路事業

① 街路事業：名古屋犬山線及び稲沢西春線の審議

都市整備課から説明。

[委員] 渋滞長の数値は平均値なのか。

[県] 数値の根拠を示す資料が手元にないが、おそらく平均値である。

[委員] 渋滞長の単位が km/h はおかしいのではないか。

[県] m が正しい。修正する。

[委員] 沿線住民や地域に与えたマイナス影響や自然環境へ与えた負荷は特に認められなかったとあるが、具体的にどのような調査を踏まえた結論なのか、影響や負荷とはなにを想定したものなのか、根拠を教えて欲しい。

[県] 沿線住民へのヒアリング等により判断しており、具体的に調査をおこなったものではない。また沿線住民に与える影響とは騒音等の環境基準であり、自然環境へ与える負荷とは CO2 や NOX といったものを指している。

[委員] そのあたりの具体的内容を調書に記載してください。

[県] 記載する。

[委員] 稲沢西春線は工事費が当初より増加しているが、事前評価で費用対効果を算定しているか。工事費の変動に対して効果の変動を参考にしたい。

[県] 事前評価は行っていない。

[委員] JR との協議により工事費が増加したことや用地買収が難航して事業が長期化したことについて、想定が困難でやむを得ないとされているが、リスクマネジメントができていないとも考えられる。事業の長期化といったリスクはマネジメントにより防げる可能性はあると思う。合意形成の観点ではリスクを事前に把握する手法としてステークホルダー分析というものがある。事前にヒアリングを行うことでリスクを把握することが出来ると思う。

[県] 個別の意見をヒアリングできるのは用地交渉を行う段階であり、事業着手前の合意形成としては地域の方全体に計画説明を行っている。貴重な意見ではあるが、実情としては難しい。

[委員] 難しい部分はあると思うが、後でリスクが判明して長期化するより、一部でも事前にヒアリングを行う方がメリットはあるかと思う。

[県] 確かに JR については当初計画と実績の事業費の乖離が大きかったので、今後の同種事業については事前のヒアリングを詳細に行いたいと考える。

[県] 長期化という観点において、何年間も特定の人が用地買収に応じてもらえない場合、強制収用という、長期化を防ぐ手段がある。

[委員] 強制収用はどの程度行われているか。

[県] 数多い事業の中で数える程である。個人に対する社会的な影響もあるため可能であれば避けたい手段であるが、全体の利益と天秤にかけてある程度の段階で判断することになる。

[委員] 工事費の増加理由として、JRに掛かる部分と埋蔵文化財調査に掛かる部分と大きく二つあるということだが、内訳を教えて欲しい。

[県] 埋蔵文化財調査により増額となったものが約1億円であり、それ以外の約31億円がJRによるものである。

[県] この事業はJR東海道本線と貨物線の両方がある複線状態で、夜中でも電車が走っている。その中で実際に作業が可能な時間は電車のダイヤによるところがあり、JRと協議をすることで作業時間が数十分しか無いことが初めて判明した。そのため工法を変更しており、そのあたりで大幅に工事費が増加したというのが実態である。

[委員] それであれば今後同様の橋梁事業を行う際はどこを跨ぐかということを検討すべきと同種事業に反映すべき事項に記載すべきではないか。

[県] 調書には早期に関係機関と協議を実施すると記載している。

[結論] 名古屋犬山線及び稲沢西春線の対応方針（案）について了承する。

(2) 砂防等事業

① 通常砂防事業：城山沢の審議

砂防課から説明。

[委員] 設計では何年確率の降雨を対象としているか、また堰堤が満杯になるのに何年かかるという計算はされているか。

[県] 100年に1回の確率降雨を対象とし、城山沢では24時間雨量で3百数十

mm 程度、日雨量で 100mm 程度の雨量で発生する土石流の量を捕捉できるように設計している。また何年で貯まるかではなく、1 回の土石流に対して必要な空間を確保している。

[委員] 過去につくった堰堤で貯まった土砂は除去するのか。

[県] 砂防堰堤には、土砂が貯まることにより機能するものもあり、すべての砂防堰堤で土砂を除去するわけではないが、土石流対策堰堤では土砂を除去することを考える場合もある。

[委員] 先週の九州北部の災害で問題となった流木について、城山沢の砂防堰堤でも捕捉できるのか。

[県] 城山沢の堰堤は不透過型といってコンクリートで立ち上げるもので、流木をまったく捕捉できないわけではないが、ある程度、堰堤を越えて流下することが想定される。近年は、流木対策に取り組んでおり、新しく造る堰堤では透過型という、鋼管のジャングルジムのようなもので堰堤を造り、それで土砂と流木を捕捉するようにしたり、同じく鋼管製で流木のみを捕捉するものを堰堤の下流側に設置することを原則としている。

[委員] 先週発生した九州北部の災害のように流木が多量に流出する被害については、今後、対策を進めていくのか。

[県] 砂防堰堤は流木被害を防ぐように考えているが、九州の災害のような被害は広範囲の山から流木が流下してくるものであり、砂防事業で整備できる施設数には限りがあるので、すべての流木被害を防ぐことは難しいと考えている。

[委員] 100 年 1 度の雨量とのことだが、恐らく過去の観測結果から求めた数字であると思う。昨今は雨の降り方が変化しており、100 年に 1 度が 50 年に 1 度、30 年に 1 度になっている。そのような気候変動をどのように考えていくのか。

[県] 大雨の発生間隔が短くなれば、土砂排除を頻繁に行うことになるが、雨量が多くなって土砂が増えるかどうかは、100 年に 1 度の雨で運搬できる土砂量と、元々、流域内に堆積していて流出する可能性がある土砂量を比較して小さい方で決めることとされており、通常は流出する可能性がある土砂量で決まるため、雨量が増えても土砂量が増えることはほとんどない。

したがって、施設の規模が大きくなることはないが、管理をしっかり行う必要はあると考えている。

[結論] 城山沢の対応方針（案）について了承する。

② 地すべり対策事業：四谷区域及び大畑区域の審議

砂防課から説明。

[委員] 地すべり災害の危険性や事業の必要性、地すべりのメカニズムはよく分かったが、一方で、こういった地すべりが起こる地形や地質である場所はたくさんあると思う。

この土地は地すべり対策をした方がよいとか、民家が多い箇所なので優先すべきだとか、民家が無くても下流域を勘案して優先するとかそういった判断基準はあるのか。

[県] 平成 15 年に地すべり危険箇所というものを建設部では県内には 75 箇所あると公表している。それ以外に農林水産部所管のものも 25 箇所あるが、人家や公共的な建物に被害が及ぶものに対しては、早急に対策を行う必要があると考えている。また、他に鉄道や緊急輸送道路などに被害が及ぶものについても対策を行う必要があると考えている。さらに、大きな河川に直接流入するものに対しても、下流の治水安全に支障をきたす為、対策を行うこととしている。

[委員] 地すべり対策の必要性はよく分かったが、すべての箇所を直ぐに対策できる訳ではない。雨の降り方が変化したり、インフラの維持管理が至る所で必要になったり、人口が減少したりする。その中で、ある程度事業実施箇所の選定が必要になるときに、既に住んでいる人は仕方ないとしても、今後危険な場所に新たに人が住むことのないようにしたり、移転や移住をしてもらう方が事業費が安くなるのではないか。別の部署では、地域活性化施策を行っている中で、部署を超えた調整は行っているか。

[県] 地すべりに限らず、土石流、がけ崩れを含めすべての土砂災害に対して、土砂災害防止法が制定されており、この法律に基づき土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定し、県民の皆様には危険な場所を周知し、注意喚起している。

この土砂災害特別警戒区域内にやむを得ずお住まいの方には、建物の補強に要する費用に補助金を出したり、移転される方には移転に要する費用

に補助金を出すなどの措置を、住宅を担当する部局でとっているので、そのような部局とは、情報交換をしながら事業を進めている。

また、中山間地域など人口が減っていくような地域では、どの市町村でも移住定住の促進を図っているが、その場合にも、危ない場所を避けて住宅を建てていただいたり、危ない場所の情報を住民の皆様に伝えていくなどの措置を、市町村と協力して行っている。

[委員] 場合によっては、公民館や小学校など、避難所になるような場所も土砂災害警戒区域に指定されていたりする。長期的な面で安全を考えると、そのような場所には、もう住まない方向で考え、砂防事業を進めるよりも区域外への移転等を促すことが必要ではないか。

[県] 山間地は危ないところばかりであり、避難所や学校も危ない場所であったりする。そういった場合は、重点的に施設整備を進めていくことで安全を確保している。確かに、危険を周知し、その危険な場所を避けてもらうことも必要だが、人口減少の問題を重ね合わせると、それを助長することも問題があると考えているため、中山間地域を抱えている市町村と情報交換をしながら、事業を進めている。

[委員] 砂防事業が必要かどうかについては、一つの事業の費用対効果だけでなく、全体を意識してどこに事業を投入していくかという問題もあり、とても難しく感じる。しかし、これからはそのような考えが必要だと感じる。

[結論] 四谷区域及び大畑区域の対応方針（案）について了承する。

以上